

令和7年度 教育課程

1. 学校の教育目標

(1) 教育目標

自ら学ぶ学校、地域を愛する学校

(2) 目標を達成するための基本方針

学校教育目標を達成するために、『やる気・笑顔 あふれる 大詫間小』をスローガンとして掲げる。本校では、全職員が学校教育目標実現に向けて共通理解・共通実践に取り組み、次の 5 つを教育の基本方針として、日々の教育活動を展開していきたい。また、児童・教職員・家庭・地域が同じ目標を共有し、学校・地域が一体となって児童を育てるネットワーク化を推進して目標を達成したい。

◎めざす学校像 「やる気・笑顔 あふれる 学校」

○めざす児童像 「自ら学び、感謝の心を持ち、全力を尽くす児童」

○めざす教職員像 「信頼と期待に応え、人間力・指導力向上に努める
教職員」

○めざす家庭像 「はすむ会話で笑顔の絶えない家庭」

○めざす地域像 「児童を中心にした地域づくりに貢献する住民」



(1) 「やる気・笑顔 あふれる 大詫間小」のための 5 つの場

- ①児童にとって明るくのびのびと過ごせる場
- ②お互いを思いやり、感謝の心を持ち、かけがえのない一人の人間として大切にされる場
- ③児童同士の望ましい人間関係や教師との信頼関係が確立した場
- ④学習意欲を高め、分かりやすい授業が展開される場
- ⑤保護者や地域の人に温かく見守られている場

(2) 学級経営と生徒指導の充実

「確かな子ども理解」と「一人一人の児童にとって存在感を実感できる場」…支持的な風土づくり

(3) 基本的生活習慣・学習習慣の確立・学校と家庭の連携

- ①進んで学習に取り組む児童を育てる場づくり(基礎学力の充実)
- ②あたり前のことをあたり前にできる場づくり(倫理観・社会常識の育成)
- ③自ら体を動かし、体力の向上を目指すことができる場づくり

(4) 『チーム大詫間』

- ①学校は「人(児童)」の成長のため、「人(教職員)」が中心となり、保護者や地域住民と協働する。
- ②「教職員が変われば、児童が変わる」をモットーに、全教職員がひとつの「チーム」として協働体制を構築しながら、児童の指導(教科指導・生活指導・学校教育全体)にあたる。
- ③地域との連携を図り、子どもへのまなざし運動を推進する。また、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置により、地域の住民及び保護者等の学校運営参画、支援及び協力を促進することで、児童の豊かな学びと育ちを推進する。

さらに、児童に「出番・役割・承認」の場を創出し、郷土への誇りと愛着を育てる。

(5) 学校だよりの発行・回覧及び校長講話等に「やる気・笑顔 あふれる 大詫間小」を活用して、児童・保護者及び地域の方々に学校教育目標の周知や学校教育活動への理解と支援を図る。

2. 本校の教育の特色

世帯数約500の島(三角州)の小学校である。同じ島内に福岡県の大川市立大野島小学校が存在する珍しい場所である。地域の人たちの学校に寄せる思いや期待は非常に大きい。しかし、地域の宝であり未来である児童の数は減少傾向で地域全体の大きな課題である。そこで、博愛の里こども園と小学校との学びや育ちの滑らかな接続を図る「幼小連携」、9力年の教育を見据えた中学校との「小中連携」、そして町内4校からなる小学校同士の「小小連携」がこれまでに重要視されてきた。地域性やこれまでの経緯をから、本校教育の特色は以下のとおりである。

- ①学校と地域が協働し、思いやりと感謝の心を育て、明るく楽しい学校づくりに取り組んでいる。
- ②小規模校の特色を生かして、系統を重視した教育課程と丁寧な学習指導の実施により、基礎・基本の徹底を図っている。
※複式学級が編制された際は、全教職員が教育課程編成に携わり、複式教育の充実を図ってきた。
- ③全校縦割り班を編成し、学校行事、清掃活動、児童会活動等で異学年交流を行っている。
- ④「保護者安全パトロール隊」と「地域子ども見守り隊」の協力を得て、児童の安全確保を図っている。
- ⑤まちづくり協議会・JA営農指導員・JF青年部等、地域のゲストティーチャーの協力による体験的な学習活動に取り組んでいる。手漉き海苔体験、田植え・稲刈り体験、トマトの収穫体験、サツマイモ栽培、大豆栽培と豆腐作りなど、地域の教育力を積極的に活用している。
- ⑦仲間づくりや地域の自然や歴史学習等をテーマとした学校間交流(大野島小、山間部交流:北山東部小)

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ①「思いやりと感謝の心」を育てる。

学校教育目標「自ら学ぶ学校、地域を愛する学校」の具現化に取り組むために、「思いやりと感謝の心」を育てることを基盤に据えて、自主的・自立的な態度を育て、助け合い・認め合いの校風づくりをめざす。

- 1)「特別の教科 道徳」を中心とした、道徳教育の改善・充実(指導方法・指導計画・評価・指導体制等)
 - 2)家庭や地域との連携の強化
 - 3)信頼し合う“支持的学級風土づくり”
 - 4)異年齢集団における豊かな心の育成(縦割り班活動の充実)
 - 5)学校教育全般における人権教育の推進(個々の児童に寄り添う生徒指導)
- ②「確かな学力の向上」を図る。…少人数であることを生かした学習活動で個々の特性を豊かに伸ばす。
 - 1)めあて・まとめ・振り返りを確実に実施(主体的な学びを育む)
 - 2)個に応じた指導を充実し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
 - 3)家庭学習の継続・徹底による基本的学習習慣の確立(学年発達段階に応じた内容・指標の確立、個に応じた指導の充実)
 - 4)対話活動や言語活動の充実の充実による表現力の育成
 - 5)一人一台端末の活用とICT活用指導力の向上による教育の充実
 - 6)「校内研究」の推進・充実による指導方法の工夫・改善
 - ③「基本的生活習慣・運動習慣の確立」を図る。
 - 1)「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底による基本的生活習慣の形成
 - 2)ゲーム・スマホ・テレビ視聴時間を含めた規律ある家庭での生活習慣の確立

- 3)運動習慣の励行・・・「外に出て元気に遊ぶ子」の育成
- ④「郷土愛」を育てる。・・・「ふるさとを誇りに思い愛着をもつ心情の育成」
- 1)地域の人から学ぶ、地域に出て学習する、積極的に地域に貢献する学習の充実
 - 2)地域の豊かな自然・文化について学ばせ、郷土への誇りと愛着を持つ心の育成
 - 3)地域行事への児童の参加促進(敬老会、まちづくり協議会の主催事業 等)
 - 4)地域人材の積極的活用:[ゲストティーチャー(海苔養殖体験・農業体験・伝統行事と歴史文化遺産 等)、学校ボランティア(読み聞かせ 等)]
 - 5)地域・保護者とともにつくる学校行事(大小きり運動会、大小フェスタ、150 周年記念行事)
- ⑤「交流活動の推進」を図る。
- 1)縦割り異年齢集団による交流活動の深化・充実
 - 2)福岡県大川市立大野島小学校や北山東部小学校(隔年)との交流教育の実施
 - 3)町内小中、小中、幼保小連携事業の実施

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼・保・こ、小、中連携の取組



<幼小連携>

- 中川副小学校区・大詫間小学校校区幼小連絡会において、博愛の里こども園との連絡会を行い、年間の交流計画や1年生や年長児の様子、配慮を要する子どもなどについて情報交換を図る。連携会議は、年間3回実施する。
- 入学当初は、「学びの接続期プログラムえがお わくわく第8版」を活用し、学びの連続性の確保や、新入学児童の小学校への円滑な接続を図るため、「スタートカリキュラム」を編成し指導にあたる。
- 学校行事などを活用して、幼保小の交流を深める。【5月:「えがお わくわく」授業参観(1年)、運動会(全学年)、11月「生活科の授業交流」(1年)、2月:学校体験(5年)】
- 保育参観(1年担任等)を行い、学校の児童や園児の様子について意見交換し、相互理解を深める。
- 入学前(4月)と入学後(第1回幼小連携会議:6月)に幼稚園・保育園の年長児の担任と小学校との話し合いの場を持ち、園児・児童の共通理解を深める。

<小中連携>

- 川副中学校区5校による授業参観や情報交換会等の合同研修会(年3回:6月・9月・12月)、4専門部会活動(学力向上、SDGs総合、生徒指導・教育相談、特別支援教育)、交流事業(中学校体験授業など)を通して、連続性・一貫性のある教科指導・生徒指導を行い、中1ギャップを軽減し、中学校生活への適応を図る。
- 校区4小学校で、6年生の春休みの共通課題を実施する。学年ごとの学習のまとめとして活用し、基礎学力の定着を図る。
- 学期ごとに「家庭学習がんばろう週間」を実施し、家庭での望ましい生活や学習の習慣化をうながす。
- 生活面では、あいさつ運動・無言掃除、立腰等、共通の指導の場を設定し、その指導方法を探りながら望ましい生活習慣を身につけさせる。
- 中学入学前(3月:学級編成会議)に、6年担任と中学校との話し合いの場を持ち、児童・生徒の共通理解を深める。川副中学校区5校で共通に実施する諸検査を参考にしながら支援方法を探ったり、家庭学習力の向上を図ったりする。配慮を要する子どもについては、個人記録票などをもって確実に引き継ぎを行う。



②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月1日「いじめ・いのちを考える日」の取組としてアンケート調査(心のカード)を行い、気になる点を早期発見し、いじめ等の未然防止に努める。
- 每学期始業式に「大詫間小学校 いじめゼロのやくそく ～レインボーさくせん」を6年児童が中心となって全校で唱和し、いじめ防止の約束をする。
- 学期に1回教育相談週間を実施する。担任と児童の個別の面談を行い、児童理解を深め、問題の早期発見・早期対応を図るとともに、担任と児童のよい関係づくりの場とする。
- 年間2回(6月、11月)、保護者及び児童を対象に県標準様式によるいじめアンケートを実施し、いじめの早期発見・解決に努める。アンケートを集約し、気になる点については、該当児童への個別での面談を実施したり、保護者と情報交換を行うなどして、連携を深めながらいじめの予防・防止体制を築く。
- いじめ防止対策委員会を設置し、外部委員の協力を得て拡大委員会を開催していじめ防止等について協議し、組織的に支援できる体制を整える。
- いじめ防止研修会を行い、いじめを見逃さない体制作りを全職員で共通理解し、指導にあたる。
- 毎月開催の子ども支援全体会議の中で、児童の様子について情報交換し、共通理解を図るとともに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の加除修正を行い、指導にあたる。
- 全校人権集会(5月・7月・12月)を通して、一人一人の思いや考えを大切にすることと命を大切にする心を育む。



③市民性を育む取組

市民性をはぐくむ教育の目標である「社会を良くしていこうと主体的に行動する知識や能力・態度を身につけさせる」ために、学校の教育活動全体で取り組む。

- コミュニティ・スクールとして、地域の「ひと・もの・こと」を生かした学習を、生活科や総合的な学習の時間及び学校行事の中で仕組み、ふるさとを愛する児童を育成する。
- 年間を通じ、地域での体験活動を通して、大詫間や川副町のよさを知り、郷土を愛する心情を育てる。(6月:田植え、9月:稲刈り、10月:芋掘り、11月:手漉き海苔体験、2月:トマト収穫、豆腐作り体験 他)
- 地域の人とふれあう学習や行事を活用し、異世代交流の場を仕組み、児童自ら地域の一員であることを自覚し心豊かに生きる力に繋げる。(11月:グラウンドゴルフ大会、1月:大詫間駅伝大会等)
- 地域と連携した体験活動を通じ、社会をよりよく生きるための倫理観や規範意識を育み、よりよい地域・市民づくりを目指す。(地域の清掃ボランティア活動)
- ふるさと学習支援事業(4・6学年対象)を活用し、佐賀市の良さを学ぶ体験・見学学習を通して「市民性を育む教育」を推進する。また地域の自然や文化、歴史等について学び、郷土に対する思いや愛着を深める。
- 各学年の総合的な学習の時間や特別活動、生活科や社会科などの学習を通して、社会教育と学校教育の連携強化を計画的に仕組み、社会体験活動を核にした学習を展開する。学習の中で、社会の一員としての出番や役割を与え、地域とまちづくりについての目標を共有する意識を育てる。

(3)指導の重点7項目



①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

いのちの大切さについて考えさせ、いのちをおびやかす様々な行為に対して毅然と立ち向かい克服していこうとする態度を養うことを通して、かけがえのないいのちの大切さを実感し、自他のいのちを守っていこうとする姿勢を育むよう指導する。

○心の教育の充実

- ・道徳教育の全体計画及び別業についての評価・改善を適切に行い、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善を推進し、特別の教科 道徳の授業の充実を図る。
- ・特に「生命尊重」について、学校教育活動全体を通して行う道徳の指導の重点とし、いのちの大切さについて学年や発達段階に応じた指導を行う。
- ・「ふれあい道徳」について、児童の実態に応じた実施を教育課程に位置付け、家庭や地域と連携した道徳教育の充実に繋げる。
- ・様々な体験活動や、世代間交流、ボランティア活動等の取組を推進する。また、地域の方々や保護者を積極的にゲストティーチャーとして招き、外部人材を活用した取組等の多様な学習の場を教育課程に位置付ける。

○安全教育の充実

- ・危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)を全職員で毎年見直し・確認し、学校避難確保計画に基づいた防災訓練を教育課程に位置付ける。
- ・防災訓練を含む安全教育を学校安全計画に位置付け、学校教育活動全体を通じ、学校安全に関する教育を推進する。特に、児童が危険に際して、主体的に自らの命いのちを守りぬぐために行動する態度の育成を図る。
- ・総合的な学習の時間や各教科において、指導の内容との関連を図りながら安全教育の充実を図る。
- ・学校安全計画の検証改善を適切に実施し、学校生活の安全管理の充実を図る。
- ・関係機関や地域、保護者と連携し、通学路の合同点検や防犯教室、交通安全教室を実施すること等を通し、登下校時の安全に関する指導や不審者対応についての指導の充実を図る。

○健康安全の保持及び増進を図る。

◆交通安全指導の徹底

- ・交通安全教室(4月)
- ・朝のあいさつ運動・防犯パトロール・集団下校等～保護者・地域と連携
- ・児童の自転車ヘルメット着用の義務化～全児童の着用義務。

◆危険箇所の確認と事故防止

◆火災・不審者等に対する安全対策～

- 不審者避難訓練(6月)
- 水難避難訓練(5月)
- 地震・津波対応避難訓練(9月)
- 火災対応避難訓練(11月)

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)



【学力向上に対する取り組み】

(共通実践)

○児童が「問い」をもって探求し、自分の考えを説明したり、互いの考えに質問し合ったりすることで、深い学びができるような授業づくりに取り組む。

○児童が学習内容を整理し、理解を深めたり、次の学習につなげたりすることができるように、学習の振り返りを確実に行う。

(校内研究)

○「自分で学ぶ、みんなと学ぶ」～問いから始まる授業づくりを通して～を研究主題とする。

主体的・協働的に学ぶ児童を育成するために、児童が自ら問いを持って、その問いに対して自分の考えをもち、それを伝え合うことで、自分の考えを広げたり深めたりする授業づくりを目指す。

【主体的な学びの視点に立った取り組み】

○学ぶことに興味や関心をもち、毎時間めあてや見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげさせる。

○「キャリアパスポート」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりさせる。

【対話的な学びの視点に立った取り組み】

○あらかじめ個人で考えたことを、根拠をもとにして、意見交換したり、議論したりすることで新たな考え方に気づいたり、自分の考えをより妥当なものにしたりさせる。話し合い活動を通して、児童同士が協働して課題解決を図ることができるようにさせる。

○子ども同士の対話に加え、子どもと教員、子どもと地域の人などとの対話を増やす。

【深い学びの視点に立った取り組み】

○事象の中から自ら問いを見だし、課題の追求、課題の解決を行う探求の過程に取り組ませる。

○精査した情報を基に、自分の考えを形成したり目的や場面、状況等に応じて伝えあったり、考えを伝え合うことを通して、集団としての考えを形成したりさせていく。

③特別支援教育の充実



○特別支援教育コーディネーターを中心に全校児童の実態把握に努め、支援を要する児童の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成して指導の個別化を図ったり、児童の実態に応じた自立活動を展開したりする。

○困り感のある児童や気になる児童については、毎月子ども支援全体会議で情報交換し、全職員の共通理解の中で適切な支援を行う。

○個別の支援が必要な児童について、適宜校内支援委員会で共通理解を図り、校内での支援方法について協議し実践する。

○講師招聘の研修会を設けたり、関係機関との連携を図ったりしながら、特別支援教育への理解を深める。

○特別支援学級(知、自・情)の教育課程、自立活動の展開、交流学級との関係などを整理し、教師間の連携を密にして全教職員共通理解・共通実践をもとに、計画的組織的に特別支援教育をする。

○人権集会等、全校児童に特別支援学級についての理解を深める機会を設け、自己理解、他者理解を深めるとともに、自分や友だちに対する思いやりの心を育てていく。

○学校環境のUD化を進め、合理的配慮の視点から全ての児童に対応できる学習の場を工夫する。

○特別支援学級見学会や就学相談会等を行い、保護者との連携を図る。

○川副校区交流会に参加し、川副町内の特別支援学級の児童・生徒との交流を図る。



④生徒指導の充実

- 毎月、子ども支援全体会議を設定し、生徒指導、教育相談、特別支援の3担当別に、基本的学習習慣・生活習慣の定着に向けて共通理解し、全職員で指導に当たる。
- 「大詫間小学校の生活の約束」について内容が適切かどうか年度当初に全職員で検討・確認を行う。
- スマートフォンやタブレット PC などの情報端末の取り扱いについて、児童に指導を行う。また、学級懇談会や学級通信などで家庭に呼びかける。
- スクールカウンセラーによる児童観察や面談、心の授業を通して、児童理解や多様で効果的な指導法の改善を図る。授業後のスクールカウンセラーのアドバイスを学級経営に生かしていく。
- 不登校児童については、関係職員が適宜連絡を取り合い、情報共有を図るなど、職員間で連携を図って対応に当たる。また、児童と家庭をスクールカウンセラーやサポート相談員に接続し、外部との連携を図る。別室登校児童については、担任と級外が連携して対応に当たる。教室と別室をオンラインでつなぐなど児童の実態に応じた対応をとる。不登校児童や別室登校児童について GR に毎月示す。
- 教育相談活動の適正化のために、観察・調査などによる児童理解、不適応児童の早期発見と適切な対応・指導、スクールカウンセラー等との連携を強化するとともに、必要に応じてケース会議を設定し、保護者との連携を図る。



⑤人権・同和教育の充実＜人権・同和教育の推進＞

- 各教科や道徳、学級活動の時間を通して、「互いに認め合う温かい集団作り」をめざした活動に取り組む。
- 児童の発達段階に応じた「男女平等教育」に取り組み、道徳や保健、学級活動の時間を通して、「性と向き合う学習」を行う。
- 児童の発達段階に応じて、各教科・道徳・学級活動等において部落問題学習の教育に取り組むことで、人権意識を高める。
- 人権集会(6月)や平和集会(7月)や人権集会(12月)を年間計画に位置づけ、各学年で事前・事後指導を行い正しい人権意識を育てる。
- 教職員は、夏期休業中に人権・同和教育の研修を受講し、その内容を日々の教育活動に活かしていく。
- 年間を通して、全校で互いのよさや頑張りに目を向けさせる。「こころの実」に、同学年、異学年のよさを記入し、全校で見えるところに貼ったり、校内放送で紹介したりして、お互いのよさやがんばりを認め合うことで、自尊感情や自己肯定感を高める。
- 地域や保護者に対して、学級通信や学校通信、保健だよりや学校HPを通して学習した内容を紹介し、地域や保護者の人権・同和教育に対する理解や啓発を図る。



⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 中学年の外国語活動は、「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」を中心とした活動型の学習を行い、外国語に慣れ親しませ、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を目指す。
- 高学年の外国語科は、「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」を中心としながら、段階的に「読むこと」「書くこと」を取り入れる教科型の学習を行い、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す。
- 中学年は小学校外国語教材「Let's Try!」を中心に外国語活動を行う。特に、外国語の音声に慣れ親しませるために電子教科書版を積極的に活用し、コミュニケーション能力の育成を図る。

- 教科書「CROWN Jr.」を活用し、音声によるコミュニケーション活動を中心に行いながら、外国語を読んだり書いたりする言語活動にも慣れ親しませる。
- ALT 配置日は、ALT とのコミュニケーション活動を積極的に行う。低学年も ALT の配置日に合わせ、外国語や外国の文化に慣れ親しむ活動を行う。
- 小中学校の連携を図るために、川副中校区小中連携推進協議会を活用し、外国語教育について情報交換を行う。



⑦情報教育の充実

- GIGA スクール構想実現のため、タブレット端末を活用し、個別最適な学習と協働的な学びの実現に努める。
- 電子黒板・1 人 1 台端末を活用したICT利活用教育を推進する。各教科で、デジタル教科書、自作教材、学校用オンライン学習教材、テレビ会議システムの活用等を行い、「分かる授業」の実施に努め、主体的・対話的で深い学びの充実や基礎学力の向上を図る。
- 全ての学年で、各教科・道徳・総合的な学習の時間に、問題解決や探究活動の場面を通して「情報収集力」「情報活用能力」「表現力」を身に付けさせる。
- ICT 支援員と連携して、授業の中でタブレット活用や SKY MENU の推進を図る。
- プログラミング的思考力を育むことと、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気づき、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むことをねらいとして、年間指導計画に沿ってプログラミングに関する学習活動を行う。
- 情報モラル年間指導計画に沿った学習・指導に加え、「ドコモケータイスマホ教室」、家庭教育講座、IT サポート講座などを活用し、確かな情報モラルを身に付けた児童の育成を図り、保護者の方にも情報モラルの啓発を図る。

(4)各教科等

各	科	○育成すべき子供の資質・能力を次のようにとらえ、指導方法を工夫する。 〔国語科〕 「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、言葉のもつ良さを理解し、伝えたい内容や自分の考えを明確に書いたり話したりする学習活動の工夫に指導の重点をおく。 〔社会科〕 「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての基礎を身につける。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、社会的事象の中から生まれた学習問題に対して自ら調べ考えようとする学習活動の工夫に指導の重点をおく。 〔算数科〕 「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、目的意識をもって主体的に取り組もうとする問題・課題の与え方の工夫に指導の重点をおく。

	〔理科〕 「自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決する。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、知的好奇心をもって接した自然の事物・現象から得た気づきを課題設定につなげる学習の工夫に指導の重点をおく。 〔生活科〕 「具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていく。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、教育課程全体を視野に入れたカリキュラム・マネジメントの視点をもって学習活動を計画することに指導の重点をおく。 〔音楽科〕 「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり聴いたりするなど多様な音楽活動を行う学習の工夫に指導の重点をおく。 〔体育科〕 「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができる学習活動の工夫に指導の重点をおく。 〔外国語〕 「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を身につける。」を育成すべき資質・能力ととらえる。またその育成のために、コミュニケーション活動を重視した学習活動の工夫に指導の重点をおく。 ○「確かな学力の向上」のために、本校の特色である小規模学級を生かし、全ての教科で個に応じた指導の充実を図る。 ○全教科・領域の中で児童が主体的に学ぶために、言語活動の充実（「自分の考えを書く力」「分かりやすくつたえる力」の育成）に取り組んでいく。 ○SDGs の目標達成への取り組みに児童自身が参加し力を発揮できるよう、社会科、総合的な学習の時間、道徳、人権教育を中心に、各教科等 SDGs の視点をもった授業づくりを行う。
特別の 教科 道徳	○「命を大切にしようとする心」を育むために、「生命尊重」に重点を置いた道徳教育の内容を発達段階を踏まえた体系的なものにするとともに、道徳の時間と他教科・行事と関連させながら展開していく。 ○「考え、議論する」道徳科の実践のために、問題解決的な学習や体験的な学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法の工夫を取り入れた授業を心がける。 ○道徳の授業のねらいや様子を学級通信やホームページで紹介したり、年 1 回「ふれあい道徳」として授業を公開したりして、家庭や地域への道徳教育の啓発をはかる。

外国語 活動の 時 間 (3,4 年生)	○ゲームやチャンツなどを活用しながら、「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした外国語の基本的な表現に慣れ親しませる。 ○相手意識や目的意識を持たせるとともに、児童がコミュニケーションの必然性を感じるような言語活動を設定する。 ○小学校外国語教材「Let's Try!」を中心に外国語活動を行う。特に、外国語の音声に慣れ親しませるために電子教科書版を積極的に活用し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成を図る。
総合的な 学習の 時 間	○「川副町」にかかわる【人・もの・こと】にふれあうことを通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育てる。 ・3年生～「米と野菜(トマト)」「大詫間の文化と歴史(山口家住宅・松枝神社の浮立)」 ・4年生～「エコ・環境」「有明海の宝」「これまでの成長をふり返ろう」 ・5年生「ふるさとを見つめよう(福祉)」「未来の大詫間」「リーダーになろう」「卒業に向かって」 ・6年生「地域の先人に学ぼう」 ＊ 郷土への誇りと愛着を育てる教育のためにふるさと学習を実施する。際には、「さがの人物探検隊 99+you」などを事前時後指導に活用する。 「平和学習」「卒業に向かって」 ○地域のゲストティーチャーを積極的に活用したり、「佐野常民記念館等」の施設に行ったりするなど体験活動を通して地域とのつながりを深める。 ○大小フェスタなどで発信の場を設け、いろいろな方法・手段で活動をまとめながら、地域のあり方を考えたり、人の生き方に共感したりして、自己のよりよい生き方を考えることができるようにする。
特別活動 (学級活動)	○児童会活動や学級活動を活性化し、集団の一員として生き生きと活動する子どもを育てる。 ○学級活動と各教科・各領域との関連を図りながら、学校生活の改善や学習に主体的に取り組む子どもを育てる。 ○児童集会や掃除、共遊などの縦割り班活動を計画的に設定し、異学年間の積極的な交流の場を設ける。高学年としてのリーダー力と全学年の所属感や協調性を育てる。 ○児童会活動と学校行事の関連を図り、代表委員会の話し合いを通して、児童が主体的に運営していく力を育てる。 ○地域の方々とのふれあい活動(大小きらい運動会、グラウンドゴルフ大会、大小フェスタ等)、ゲストティーチャーの招聘による学習や体験活動(田植え、稲刈り、有明海体験活動、豆腐作り、トマトハウス見学等)を通して、郷土の特色を知り、郷土愛を深め、積極的に地域に関わろうとする態度を育てる。

キャリア教育	   ○キャリア教育の充実 各学年の実態に応じた職業体験活動や職場見学などを、各教科、特別活動、生活科、総合的な学習の時間等に意図的・系統的に設定し、勤労観・職業観を育てる形成基盤ととらえ、キャリア教育の一層の充実を図る。 ○職業体験活動 ・1年：農業体験「サツマイモ」(生活科) ・2年：農業体験「夏野菜、冬野菜、サツマイモ」(生活科) ・3年：農業体験「米、トマト、大豆」(総合的な学習の時間) ・4年：水産業体験「海苔」(総合的な学習の時間) ・5年：福祉体験「認知症サポーター養成講座」(総合的な学習の時間) ○職場見学 ・2年：大詫間町探検(生活科) ・3年：スーパーマーケット、警察署、消防署(社会科) ・4年：エコプラザ (社会科) ・6年：佐賀市議会、県庁、佐賀城本丸歴史館(R6実績)など(総合的な学習の時間) ○職業講話 ・6年：租税教室(社会科) ○農業従事者や海苔漁師の他、まちづくり協議会などの人材を活用し、教育活動の充実へとつなげるために、地域学校協働推進委員が中心となって情報の収集や共有、発信などを行う。 ○各学期の目標など、児童が自身の変容や成長を自己評価できる資料(キャリアパスポート)をファイルに保管させる。
環境教育	    ○「佐賀市環境教育ガイドブック」を活用し、佐賀市学校版環境 ISO に基づいて計画した「大詫間小環境ISO宣言」に基づき、PDCA「計画・行動・記録・見直し」のサイクルで、節電・節水・ごみの減量など環境にやさしいこと(温暖化防止活動)を率先してできる児童の育成を目指す。 ○4年生が大詫間小学校の環境リーダーとなり、全校でキックオフ宣言を行う。また、4年生が提案する、学校で行う環境保全活動を全校で取り組み、取り組みの内容や結果を全校や家庭へ知らせ、環境にやさしい学校づくりの啓発に努める。家庭へのアンケートの実施や活動内容を発表を行い、学校から家庭へと温暖化防止活動を広げていく。 ○全校でアルミ缶回収やごみ拾い、ごみの分別収集を計画し、実践する。できることから始めることの大切さや身の回りの環境保全に対する意識を高める。 ○年2回(6月・11月)一人一鉢の花を植える。花を育てることにより、自然を愛する心情を育てる。 ○長期休業中には、4年生に「エコチャレンジ:佐賀県地球温暖化防止活動推進センター主催」に参加させる。 ○児童・職員、家庭にアンケートを実施し、環境にやさしい学校づくりへの意識を高める。
読書指導	 ○全校で読書に取り組む。全学年を対象にボランティアによる読み聞かせを行い、児童がいろいろな

	本と出合ったり、読書の楽しさを感じたりする場とする。 ○年間貸出冊数一人100冊以上を全体の目標として、個人の貸出冊数の目標を決める。毎月の「図書館だより」の発行、新刊図書やおすすめの本の紹介、個人の貸出状況がわかる掲示物の工夫、図書委員会による多読者の表彰などを通して、児童の読書意欲を高める。また、個人の貸し出し状況を見ながら、定期的な声掛けや本選びの支援を行い、全員が目標を達成できるようにする。 ○長期休業中は、「読書カレンダー」や「読書ノート」を利用して家庭への啓発と読書の習慣化を図る。 ○図書委員会主催の「図書館まつり」(年2回)を実施する。図書委員のアイデアを活かした活動を通して、全校児童が本に親しむ機会を設ける。また図書委員がお薦めする本のコーナーを設置し、さらに紹介文をつけることで、図書館へ行く楽しみを感じるような空間を創っていく。 ○学習情報センターとして、市立図書館や市内の小中学校からの相互貸借を有効に活用しながら(資源共有システム)情報収集を行う。また学校図書館司書と学級担任が連携し各学年の学習内容に関わる図書を揃えて「○年 おすすめ30選」としたり、「小学生新聞」コーナーを常設し読みやすいように整備したりするなどして、情報を活用する力を育成する。 ○平和週間(7月)や人権週間(12月)には、平和やいのちに関する本を紹介し、人権意識を高める機会とする。
食に関する教育	 ○食物アレルギーへの対応や喫食時の窒息等に対する応急処置について、教職員に研修を実施し情報共有を図る。 ○学年の発達段階に応じて、学級活動や給食指導を通して、食に感謝する気持ちを持たせ、健康で豊かな食生活を身につけられるような指導の工夫や家庭との連携に努める。また栄養教諭と連携し、定期的な訪問による継続した指導を行う。 ○「食に関する指導の年間計画」に、すべての教科等の内容と関連させて食に関する指導を系統的に行う事ができるように、計画を立て実践する。 ○「佐賀県食育強化月間(6月と11月)」の取組みを、担任や栄養教諭と連携しながら行い、児童の実態に応じた食育の充実に努める。 ○全国給食週間(1月24日～1月31日)に合わせて「給食ありがとう集会」「給食週間」を行い、栄養教諭と連携を図りながら食への感謝の気持ちや関心を高める。
教育課題への対応	○学校の教育目標の具現化のため、職員の構成規模に応じた学校運営の工夫。 ○小規模校の特性を考慮し、児童の実態に即した教育課程の編成を行う。教育内容によっては、指導形態や指導方法を工夫し実施する。 ○コミュニティ・スクールとしての特性や恵まれた自然環境、地域特有の伝統的行事・文化を有する大詫間の地域性をふまえ、特色ある教育活動が、計画的、組織的に行われるよう教育課程を創造し、ふるさと「大詫間」を愛する心を育てる。 ○予測困難な時代を生き抜くため、子どもたち自身が主体的に考え、判断し、様々な立場の人と共に持続可能な社会をめざす教育活動の工夫や自ら学ぶ意欲や態度を育成する指導の工夫を進める。 ○全ての教科・領域の学習や環境教育、人権教育等の実践において、SDGsの各目標に結び付けて捉え直し、より良い未来社会をつくることについて児童自ら考えさせる場を設ける。また、SDGsの視点から、主体的で対話的な指導法を推進することで、学習指導要領を踏まえた「持続可能な開発のための教育(ESD)」を進める。